

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 宮城県
 農業委員会名： 涌谷町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年6月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)
総農家数	943	農業就業者数	1086	認定農業者	231
自給的農家数	225	女性	414	基本構想水準到達者	0
販売農家数	718	40代以下	119	認定新規就農者	2
主業農家数	147	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	0
準主業農家数	108			集落営農経営	2
副業的農家数	460			特定農業団体	0
				集落営農組織	2
				※農業委員会調べ	

※ 農林業センサスに基づいて記入。

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	2780	517	517			3300
経営耕地面積	2583	188	84	3	101	2771
遊休農地面積	22.3	0.6	0.6			22.9
農地台帳面積	2928	505	505			3433

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R / / 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者	-						
女性	-						
40代以下	-						

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 7月 19日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	11	11			
認定農業者	-	7			
認定農業者に準ずる者	-	3			
女性	-	3			
40代以下	-	0			
中立委員	-	1			

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	12	12	6

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年6月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3300ha	1586ha	48.06%
課 題	町内全域的に第2種兼業農家、未相続地及び相続に伴う不在地主が多く、担い手に集積することが困難な現状にある。個人の認定農業者が法人設立に伴う中間管理事業への移行と併せて、新規開拓し着実に集積が進んでいると思われる。今後も「農地中間管理機構」を活用しながら、担い手への集積を推進していく。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 1656ha (うち新規集積面積 70ha)
	目標設定の考え方: 前年度実績に対し、「涌谷町農業委員会農地等の利用の最適化の推進に関する指針」の単年目標値を加算し
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・掘り起こし活動を強化していく。 ・8月と3月に発行する「農業委員会だより」に農業経営基盤強化促進法による利用権設定事業制度を掲載し、周知を図る。 ・「農地中間管理機構」の事業制度については、機構地域コーディネーターが在駐し、随時周知を図るとともに、農地利用最適化推進委員と連携を図りながら農地のマッチングに努める。

- ※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
- ※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入
- ※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	H30年度新規参入者数	R1年度新規参入者数	R2年度新規参入者数
	0経営体	0経営体	0経営体
	H30年度新規参入者が取得した農地面積	R1年度新規参入者が取得した農地面積	R2年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	0ha	0ha
課 題	親元就農や法人雇用は増加傾向にあり、新たに農業経営を営もうとする青年等を確保するため、先進的農家への研修斡旋、農業生産法人への雇用促進と併せて、普及センター、JA等関係機関と連携を図りながら、各種事業による物的支援、生活基盤となる住居の斡旋方式の確立、経営基盤となる農地及び農業用施設の確保が必要である。		

- ※ 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	2 経営体	参入目標面積	1.0ha
活動計画	毎月1回農業委員による農家相談日を設け、研修先及び農地確保に向けて相談に応じる他、新規参入希望者の求めに応じ、関係機関と連携しながら随時相談に応じる。		

- ※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数を記入
- ※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年6月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	3552.9ha	22.9ha	0.64%
課 題	未相続地による耕作者不明農地の発生、高齢化及び後継者不足により、解消した農地を上回る新規遊休農地が発生したため、遊休農地は増加傾向にある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 1.14ha		
	目標設定の考え方:「涌谷町農業委員会農地等の利用の最適化の推進に関する指針」の単年目標値		
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期
		23人	8月～9月
	調査方法	町内全域を調査区域とし、調査員(農業委員、農地最適化推進委員)を6班編制(農地最適化推進委員区)し、目視による調査を実施する。	
農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	10月～11月	11月～12月	
その他	町広報、町ホームページ及び農業委員会たよりを通じ、遊休農地解消に向けて広く周知する。		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年6月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	3300ha	0ha
課 題	特になし。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	8月～9月にかけて実施する農地パトロールと合わせて、随時農業委員及び農地利用最適化推進委員による日常的農地パトロールと情報収集活動により、違反転用の早期発見、未然防止に努める。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入